

令和 6 年第 3 回（9 月）町議会定例会追加提出議案の概要

○議案第 59 号 財産取得について（追認）

〔学校教育課〕

令和 2 年度において小学校教員用指導書及び教科書を「有限会社つかたに」から 738 万 6,282 円で取得したもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の追認議決を求めるもの。取得財産の概要は、小学校教員用指導書及び教科書 517 冊。

○議案第 60 号 財産取得について（追認）

〔学校教育課〕

平成 27 年度において小学校教員用指導書及び教科書を「有限会社つかたに」から 867 万 996 円で取得したもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の追認議決を求めるもの。取得財産の概要は、小学校教員用指導書及び教科書 506 冊。